

1. 保育理念

- * 「子ども一人ひとりを大切に 健やかな育ちを支える保育園」
 - * 「保護者の方や地域の方の子育てをサポートし、信頼される保育園」
- : 児童福祉法及び子どもの子育て支援法に基づき養護と教育を一体的に行い子どもの健全な心身の発達を図る事を目的とする児童福祉施設です。
- : 子どもの人権を守り主体性を尊重しながら、お預かりした子どもの「最善の利益」を考慮し、その福祉を増進する事に積極的に努めます。
- : 子どもと保護者の対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を行います。
- : 子どもの最善の利益のために、職員は積極的に知識の習得と技術の向上に努めます。
- : 保護者の皆様や地域社会と連携を図りながら保育園の機能及び質の向上に努めます。



2. 保育方針

「こころ」と「体」の健やかな、社会性のある子どもを育てます。

- : 0歳児の頃からひとりの人として、個々を尊重し大切に見守ります。
- : 一人ひとりと丁寧に関わり、好きなことや得意なことを満足するまで楽しめる環境を用意します。
- : 子ども自身が自分で考え、主体的に活動できる姿を見守り、思考力、表現力、好奇心、探求心などを養います。
- : 情緒の安定した生活を土台に、健やかな心身の発達を促します。
- : 自分を大切にすること、周囲の人のことも大切に出来る心を育みます。
- : 感じたことや考えたことを自由に表現し、想像力・創造力をひろげ豊かな感性や表現する力を養います。



3. 保育目標

- (1) からだのげんきなこども
- (2) みんなとなかよくできるこども
- (3) すずんであいさつのできるこども

: 心身の基本である体の健康と、集団での生活に必要な力を培い「こころ」と「体」の健やかな社会性のある子どもを育てるために、上記の3つを目標とします。

4. 保育目標の実現

- 日々の生活の中で伸び伸びと身体を動かし、満ちたりた心の安定の中で遊びを展開していくことが、心と体の健やかな状態を保つために大切なことと捉え、保育を進めています。
- 挨拶は人とのコミュニケーションに大切なものです。職員が進んで挨拶する事により、子ども達にも自然と挨拶が身につくことを目指します。
- 各年齢や発達段階、一人ひとりの特性も加味した対応を行う事で、自己肯定感も高め、個々の心と体の成長の基礎を培います。



4. 環境整備

- * 子ども主体を基本とし、玩具遊びは選択して取り組めるように設定すると共に、情緒の安定が保たれるよう一人ひとりと丁寧に向き合っておこなう。

新園舎では、子どもの落ち着けるスペース『デン』が各部屋に設けられ、個々の情緒の安定にも配慮した空間が設定されている。

新園舎では、乳児用の園庭スペースが設けられ、乳児が落ち着いて過ごせる環境が用意される。

乳児クラスを1階、幼児クラスを2階に配置、また図書コーナーも設置予定とし、施設内の空間でお子さまが健やかに過ごせる様に環境を整えて参ります。

現状の保育室内では、今できる最善を考えながら玩具の提供の仕方や遊びコーナーの設置を行い、子ども達が自発的に遊びを楽しめる環境を確保



5. 危機管理

1) 健康管理

- 子ども一人ひとりの健康状態、並びに発育発達状態の把握を行います。
- 一年を通して健康増進のための習慣や指導を行います。
- 健康教育や予防教育の指導普及を行います。
- 幼児クラスは各部屋にミネラル水が設置されており、各自好きな時に自由に水分補給が行えます。乳児は午後おやつ後の17時前に水分補給を行っています。
- 疾病への対応
 - ：0～2歳クラスにプラズマクラスターを設置、0歳児室に加湿器、サーキュレーターを設置し、室内環境を保持。
 - ：ノロウィルス予防対策として、各部屋に排泄物凝固消臭剤セットを完備。
 - ：アレルギー除去食の対応を徹底し、配置、受け取り、提供者それぞれが確認後に提供。また新たにフードカバーも取り入れて提供。
 - ：手洗い、うがいなど一年間通して感染症の予防対策教育を継続。
 - ：救急品の整理を継続。
 - ：施設内の温度、湿度、換気、採光、音など適切な管理の継続。

2) 安全管理

- 防災安全マニュアルに従い、災害時に備えると共に、園児に安全な場所、危険な場所が視覚的にも理解しやすいマークを作り、全職員で確認し、必要と思われる個所にマークを設置。新園舎においても継続。
- ピアノ、家具類の転倒防止対策実施。
- 非常用備蓄食料、水、保温用アルミシート、簡易トイレ、カセットコンロ、カセットガス、避難誘導車、緊急時薬品、救急セット等の常備。
- 保育園内外の事故防止として、散歩時の事故防止として、散歩場所までの経路や、来園施設内の遊具の危険性など職員で確認、共通理解の上散歩を実施。
- 現在新園舎工事に伴い、限られたスペースでの遊びであり、職員間の連携を図り、時間配分を考慮し、衝突事故など防いで有効に遊べる様に努めている。



- ・ 乳幼児共に遅番での手拭きはペーパータオルを使用。次年度も継続。
- ・ 避難訓練は、職員にも未周知で実施。また、地域の消防署と連携して、職員の消火訓練や通報訓練なども継続して実施。
- ・ 夏場の熱中症予防の為、各クラスに熱中症予防アラームを設置。室内外の温度管理を徹底する事、次年度も継続。



6. 保育内容の充実

- ・ 保育園全体の保育の質の向上を図るため、職員一人ひとりが保育実践や研修などを通じて、保育の専門性を高めると共に、保育実践や保育内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていく。
- ・ 職員同士の信頼関係を基盤に、職員と子ども、または職員と保護者との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努め、喜びや意欲を持って保育にあたる。
- ・ 専門的な指導として、体育指導の他、美術指導が令和6年度から開始されます。3歳児一年5回・4, 5歳児一年10回を基本として実施されます。子ども達の伸び伸びとした自由な発想と展開を期待し、楽しむことをコンセプトに取り組みます。
- ・ 現在は実施されておりませんが、新園舎では一時保育預かりを実施予定。一時保育用の部屋が確保されています。

7. 保育施設としての地域貢献への取り組み

- ・ 赤ちゃんフラットを掲示し、小さい子育ての方々が困っている時に立ち寄れる保育園として次年度も継続します。
- ・ AED設置を外部にも通達し、非常の場合は、誰でも使用可能にする。



8. 情報発信とIT

- ・ 令和6年度より、保育園保護者アプリ（コドモン）を導入し、保育園と家庭との情報共有がスムーズに実施されると共に、手紙配信もコドモンを使用することによりペーパーレス化を図る事が可能。
- ・ ホームページも新たに内容を一新して閲覧できる予定。

9. 業務の改善

- ・ 保育の質を高めるために、保育業務が整理されると共に、基準に定められた最低限の記録が保管されている必要があります。その為、現代に見合った業務改善に取り組みます。（ペーパーレス化他）

1. 職員関係

(1) 職員配置

園長	1	栄養士	2
事務主任	1	調理師	2
保育主任	1	講師	2
看護師	1	嘱託医師	2
保育士 (時間職員含む)	27	合計	35

(令和6年4月1日現在)

(2) 職員構成と内訳 (令和6年度4月1日現在)

① 雇用内訳

	正職員	常勤職員	パート時間職員	計
人数	19名	1	13名	33名

② 年代別内訳

	20代	30代	40代	50代	60代～
正職員	3名	3名	4名	4名	1名
常勤職員	0名	0名	名	1名	0名
時間職員	1名	4名	2名	0名	4名

③ 在職年数内訳

	5年以下	6年～10年	11年～20年	21年～30年
正職員	7名	7名	1名	1名
常勤職員	0名	名	1名	0名
時間職員	5名	2名	4名	0名

(3) 職員会議などの予定

※ 園内研修・乳児、幼児会議・センター、給食会議を必要に応じて追加する。

月	会議内容	月	会議内容
4	行事予定・乳幼児懇談会資料について 幼児保育参観について	10	行事予定・創立記念式について 幼児遠足について
5	行事予定・夏祭りごっこについて ・交通安全について	11	行事予定・クリスマス会について
6	行事予定・プール開きについて	12	行事予定・お餅付き・縄跳び検定・ 次年度の行事計画
7	行事予定・プール検定について	1	行事予定・卒園式・豆まきについて・ お別れ遠足
8	行事予定・引き渡し避難訓練について プール納め・運動会について	2	行事予定・移杖式について・新入園児 面接について
9	行事予定・運動会総合練習について 乳児保育参観・乳幼児個人面談につい て	3 8	新年度方針・入園式

(4) 職員の健康管理

区分	対象者	年回数	実施時期	延人数	予定支出額
健康診断	35歳未満の職員	1回	6月	5人	39,600
生活習慣 予防健診	35歳以上の職員	1回	5・6月	9人	64,521
//	35歳以上の非常勤職員	1回	5.6月	11人	78,859
	35歳未満の非常勤職員	1回	5.6月	1人	9,900
細菌検査	全職員	12回	月2回	624人	237,120

(5) 研修計画

ア 園内研修

- ・ 職員会議の中で園内研修の時間を取り研修を行っていく。
- ・ 外部の研修及び本部講習なども参加する。
- ・ 保育の現場で気になる子どもや障害児として受け入れているお子さんについて、職員で共通理解をすると共に、最善な保育を話し合う。

イ 園外研修

- ・ 全職員年一回以上の研修に参加する。(リモート含む)

(6) 職員福利厚生

月	内容	人員	見込額
4～3	細菌検査・O-157検査	26人	237,120
5～6	健康診断・生活習慣予防診断	25人	192,880
12	インフルエンザワクチン接種	25人	64,000

2. 児童処遇関係



(1) 園児のクラス編成

- | | |
|-------------|-------------|
| 0歳児（カトリア組） | 1歳児（ラベンダー組） |
| 2歳児（ガーベラ組） | 3歳児（コスモス組） |
| 4歳児（フリージア組） | 5歳児（クローバー組） |

（職務構成と職務分担表を参照）

(2) 園児の健康管理

区分	対象者	年回数	実施時期	延人数
健康診断	全園児	2回	春・秋	194人
乳児検診	0～1歳児	12回	毎月	192人
歯科検診	全園児	2回	春・秋	196人

(3) 給食実施

ア 給食時の指導方針

年齢区分	指 導 方 針
0 歳児	色々な味に慣れる。
1 歳児	苦手なものでも、少しずつ食べようとする意欲を持たせる。
2 歳児	好き嫌いをしないで食べることにより、大きくなることを知らせる。
3 歳児	お友達と一緒に食べる楽しさを体験しながら集団生活での食事のマナーやルールを学んでもらう。
4 歳児	色々な食品や栄養について関心を持たせ、苦手なものを作らない様な食事の摂り方を身に付けてもらう。 自分に必要な食事量理解し、食べることができる。
5 歳児	偏った食べ方をせず、色々な食品に目を向け、食べることへの意識を高めてもらう。 食事のマナーを理解し確立させる。 自分に必要な食事量理解し、食べることができる。



イ 給食の内容

- ・ 栄養素の調和の取れた配分メニューを作成する。
- ・ 子どもの嗜好を考えた変化ある献立計画を進めていく。
- ・ 離乳食の献立表を別に作成し、よりきめ細かな乳児の食事内容にする。
- ・ 適正な費用、調理法の改善、向上に努める。
- ・ 一部アトピー症の子ども達の為にも医師の指導のもと、食事内容に十分配慮した工夫をする。
- ・ アレルギー児のためのメニューを工夫し配布する。
- ・ 調理員が各クラスへ喫食調査に行く。
摂食状況を把握し、献立作成の参考にする。
- ・ 毎月の在庫確認を行い仕入れの無駄を防いでいく。
- ・ 食材はより新鮮なものを使用するため業者納品は当日又は前日の夕方に行く。
- ・ 早番を設置し、給食の準備が速やかに行えるようにする。

ウ 衛生管理の状況

- ・ 調理室の衛生管理については毎日の終了時に調理員全員で、徹底した清掃を実施していく。又、日常の整理整頓についても、食品と一般必要備品の収納場所の分けをはっきりして、食品への衛生管理を優先する。
- ・ 調理員の衛生や健康管理については、個人の自覚のもとに常に体調の良い状態で調理できるように努力を怠らない。
- ・ 食品の納入にあたっては、使用する食品の鮮度を重点に考えて業者にも常にこの事を喚起し続けて行く。
- ・ 一般職員の給食室の出入りを禁止して、その衛生状態の保持に勤める。
- ・ 残菜や残り物の廃棄についても、特別な容器を用意し、廃棄場所を設置して衛生管理に努力していく。
- ・ 調理中の緊急電話や業務用の必要電話の取り次ぎについても、調理室から外に出なくても受信や発信ができるようにして、外部の雑菌が入り込まないように注意する。
- ・ O-157 対策マニュアルに沿って、尚一層の衛生保持に努力を重ねる。
- ・ 電解水の装置を設置して、除菌効果を更に強化し食中毒の予防に努める。



(4) 保育

A. 保育方針

「こころと」「体の」健やかな、社会性のある子どもを育てよう。

保育目標

1. からだのげんきなこども (体)
2. みんなとなかよくできるこども (こころ)
3. すすんであいさつのできるこども (社会性)

B. 年間行事計画

別紙による



(5) 安全管理

1) 設備・運営について

- ① 設備の安全管理に努め、運営の円滑化をはかる。
- ② 電気錠の設備により、園児の安全確保をより強化する。
- ③ 事務室内の施錠(セコム)設置により、防犯強化を継続する。
- ④ ニシハタシステム(トランシーバー)導入により、園内外の通信可能。より園児の安全性を強化。
- ⑤ 登降園時に車の出入りの安全を確保するためのカーブミラー設置。
- ⑥ 園舎建て替えに伴い、工事車両出入り時間帯は、交通整理担当配置により、園児や保護者並びに、近隣の方々の安全を確保。
- ⑥ 北門を常に施錠すると共に、保護者解錠の番号を通知。
(安全管理の為1ヶ月ごとに変更) *新園舎設立までとする。



施設の整備計画

(1) 整備予定

- ・園舎建て替えに伴い、北側物置、備品整理
- ・工事期間中の遊び場の整備
- ・11月下旬、新園舎へ引っ越しによる荷物の整備

1. 災害対策

(1) 避難訓練の予定

- ・ 毎月一回、火災または地震災害、不審者侵入による退避活動を実施する。
- ・ 年一回は大規模災害発生を想定し、父母への引渡し訓練を実施する。
- ・ 毎月避難訓練のうち年一回は消防署員の直接指導を受け、その際職員の消火訓練も実施する。

(2) 防災設備などの保守点検

- ・ 非常装置の設置により緊急時の連絡をより速やかに行う。
- ・ 消防署査察 年一回（時期未定）
- ・ 自主点検（機能・外観検査各2回）…業者委託
- ・ 消防署へ年に2回（10月）届け出 契約料 24,200円



(3) 非常用備蓄食品購入計画

食品名	単価	数	合計
粉ミルク	2,091円	3缶	6,273円

2. 保護者との関係

(1) 園に対する理解と協力の状況

- ・ 毎月の園だよりと2ヶ月に1度クラスだよりを配布し、園へのご理解を深めて頂いている。
- ・ 今後も保育園へのご協力も賜りながら、保護者への理解を深めていけるよう努めていく。

3. 地域社会との関係

- ・ コロナの為に地域との関りも見合わせていたが、今後関われる状況を見極めながら、進めていきたい。



月別保育目標

あおば第二保育園

月	月 別 目 標
4月	朝や帰りのご挨拶をきちんとしましょう
5月	好き嫌いせずに美味しく給食を食べましょう
6月	歯磨きをしてお口の中をきれいにしましょう
7月	脱いだ洋服や水着をきちんと整えましょう
8月	水を怖がらずに元気に遊びましょう
9月	お話をしっかり聞き約束を守りましょう
10月	リズムに合わせて元気に手足を動かしましょう
11月	順番を守りボールや縄跳びでたくさん遊びましょう
12月	お片付けがきちんと出来るようにしましょう
1月	新年のご挨拶をしましょう
2月	お友達と一緒に歌や踊りを楽しみましょう
3月	お話を聞く姿勢を身に付けましょう

